

## VII 地震被災シナリオ

---

---

### 1. 概要

ここに示す地震被災シナリオは、今回の地震被害想定調査の結果を踏まえ、地域の地震現象と被災の全体像及び応急対応・復旧の経時的状況をおおまかにまとめたものである。地震被災シナリオは、発災直後の初動体制の目安となる被災状況と行政としての災害対応の大枠を想定するものである。

### 2. シナリオの前提条件

本シナリオの前提条件は、次のとおりである。

#### 【想定地震】

- 直下型地震 ① 上町断層帯地震A  
② 上町断層帯地震B  
③ 生駒断層帯地震  
④ 有馬高槻断層帯地震  
⑤ 中央構造線断層帯地震  
海溝型地震 ⑥ 東南海・南海地震

#### 【発生時期】

季節 冬, 時刻 夕刻(18時頃), 曜日 平日

発生時刻は人的被害の発生状況を大きく左右するが、ここでは、総合して被害が最大となる夕刻を基本的時間帯とし、各被害要因のピーク時間帯の状況もあわせて示す。

#### 【気象条件】

天候 晴れ, 風速 過去10年間の超過確率1%風速

火災延焼条件は、風速条件によって状況が大きく変化するが、今回は1%超過確率(年に3日程度は発生する可能性)の風速条件とした。

### 3. 地震被災基本シナリオ

以下に、各想定地震の地震被災基本シナリオを示す。

地震被災基本シナリオ〔上町断層帯地震A〕

〔前提条件〕 地震の規模：気象庁マグニチュード7.5～7.8 発生時季：冬期 夕刻（18:00頃） 気象条件：晴れ、1%超過確率風速

Stage 記事	地震発生	1 直後～3時間	2 3時間～1日	3 1日～3日	4 3日～1週間	5 1週間～1か月	6 1か月～3か月
地震・自然現象	震度6弱～7：大阪市と周辺都市 震度5弱以上：ほぼ大阪府全域	液状化の発生（沿岸部、低地部） 崖崩れの発生（山間部）	余震（震度3～4）が頻発	二次災害の発生可能性が大きい （余震・降雨による崖崩れ等）			
被災状況と復旧	全壊建物：約36万棟 内、層破壊：約3万5千棟 半壊建物：約33万棟 全出火(3日間)：約870件 ガス停止：約293万戸(停止率:約77%)	停電：約200万軒(停電率：約45%) 断水：約545万人(断水率：約62%) 通信障害：約91万回線(被害率：約8%) 死者：約1万2千人 負傷者：約11万5千人	残火災：20件 電話輻輳	罹災者：約266万人 避難所生活者：約81万4千人 停電復旧：約150万軒(3日)	停電完全復旧(約1週間) 電話の輻輳状態解消(約5日)	電話の完全復旧(約14日)	ガス完全復旧(約3月) 水道完全復旧(約40日)
事象	(大阪市と周辺都市) ・家屋、ビル等の多くが倒壊 (古い木造建物は大半が倒壊) ・建物倒壊による生理めが発生 ・負傷者が路上にあふれる ・通信網の途絶により連絡困難 (火災覚知遅延、救援体制支障等)	・火災の同時多発 ・人の集中場所で混乱状態が発生 ・交通網に被害(落橋、障害物、陥没等) ・鉄道の脱線転覆による死傷者が発生 (山間部) ・崖崩れによる生理めが発生 夜間となり救助・情報収集に支障	救助・救急活動が混乱、難航 被災状況が部分的に判明 (死傷者数が徐々に増加)	火災が徐々に鎮圧 避難者が圏外へ移動開始 被害の全体像が判明(3日後)	避難所生活が本格化 給水・食料供給が安定 治安の乱れ、風評	徐々に都市機能が回復 職場復帰が始まる	
災害対策本部 (大阪府)	職員の非常参集(自動配備) 対策本部・指令部員・緊急防災 推進員等が府庁7階防災情報 センターに参集 ↓ 全員参集配備体制	本部長登庁、本部設置 1)情報の収集・分析、伝達 3)知事から府民へ呼びかけ 5)広域応援部隊受入拠点の指定 2)救援要請 4)被災市町村への応援体制検討 6)災害救助法の適用 ・自衛隊(陸上第三師団)派遣要請 ・緊急消防援助隊応援要請 ・近畿府県へ応援要請 ・全国都道府県へ応援要請 ・広域緊急援助隊の派遣要請 (府公安委員会) 《消火、救助・救援等の総合調整》	震災応急対策連絡会議の設置 コンピナート防災本部開設	広域応援等の受け入れ (誘導、連絡所等の設置など)  救助法に基づく救助	社会秩序の維持 (警備活動、物価の安定)  福祉活動 (要支援高齢者・障害者)  廃棄物処理(し尿、ごみ)  義援金・義援物資の受け入れ、配布	住宅の応急確保 (仮設住宅の建設等)  保健衛生活動  応急教育等 (教育施設の応急整備等)	瓦礫の撤去(1か月～)
(市町村)	職員の動員配備	現地対策本部の設置 1)被災状況の把握、関係機関へ伝達 2)府災害応急対策の現地調整、推進 3)関係機関との連絡、応援要請	4)自衛隊派遣要請の知事への依頼 5)避難誘導、避難所の開設 6)給水、食料・生活必需品の供給	7)緊急物資の供給(衣食等の対応) 8)死者の確認、遺体の収容 9)避難所の管理・運営	被災者対応のための被害調査 (建物被害判定等)	災害弔慰金の支給 被災者生活再建支援金の支給	
防災情報	気象庁震度発表 震度計ネットワーク作動 →被害予測	警察、消防へり出動 自衛隊の航空偵察緊急出動 職員、消防団等からの情報 高所カメラによる被災映像 防災ポータルサイト、メール配信による府民への防災情報提供	情報収集活動 (防災関係機関との通信網確保) 報道機関との連携による広報活動 医療情報の収集、提供活動	災害広報 (生活関連情報) (被害者・外国人への情報) (安否情報)	(二次災害の危険性) (対策・復旧状況など)		
避難	府民は避難の準備 (状況によって自主避難)	避難の勧告・指示 (住民への周知、避難路の確保) 避難誘導(集団避難、要支援者確認) 広域避難地への避難誘導(火災延焼) 帰宅困難者の近隣避難所への誘導	避難所の準備、開設 備蓄物資、救援物資の供給開始 (水、食料、防寒衣類・毛布等) 寝る場所の確保 トイレの提供	警戒区域の設定 (立ち入り制限・禁止、退去) 二次災害の防止 (公共施設、建築物、危険物等) (余震、大雨の浸水、崖崩れ等)	仮設住宅への入居		
救助・医療	住民、自主防災組織、事業者による救助・ 救急活動	自衛隊出動準備→要請により出動、救助活動開始 警察・消防救助隊の出動、救助開始 現地医療活動(医療救護班の編成・派遣、応急救護所・医療救護所の設置) 後方医療活動(受け入れ病院の剪定、陸上・ヘリコプター・海上輸送) 医療品等の確保・供給活動		患者の後方搬送 (二次医療、三次医療) 個別疾病対策 (慢性疾患通院者の処方等)	被災者の健康維持活動 (ストレス障害のケア等) 防疫活動 食品衛生監視活動		
消火	住民、自主防災組織、事業者による初期消 火活動	消防機関の出動(消火活動) 消防二次運用(延焼防止)	緊急消防援助隊到着(延焼防止活動) 火災状況・地理・水利情報の提供				
緊急輸送	府民は車による移動等を自主規制	緊急交通路の一般の通行規制・制限 (第一次交通規制：重点路線等)	緊急交通路の剪定(点検、規制、啓閉) (第二次交通規制：重点路線以外) 緊急交通路の周知、緊急車両の確認	ヘリコプター・海上輸送の検討 輸送基地の点検・確保 輸送手段の確保			
その他				ボランティアの受け入れ、活動開始		都市復興計画、街づくり組織の結成	

【地震発生時刻が異なる場合】

発生時刻	特徴	全出火件数	死傷者 (建物被害のみ)	人的被害のピーク時刻帯
早朝(5時頃)	ほとんどの人が就寝中。建物倒壊が人的被害の主要因を占める	夕刻の6.4%	死者：約11千人 負傷者：約125千人	・建物倒壊：早朝が最多(負傷者は夕刻の約1.2倍) ・屋内落下物：早朝が最多(死者は夕刻の約2.7倍) ・道路：早朝と夕刻がほぼ同数 ・鉄道：早朝が最多(死者は夕刻の約1.4倍、 負傷者は約2.6倍)
昼間(14時頃)	屋外で活動する人が多く、落下物等による死傷者も多く発生	夕刻の9.5%	死者：約11千人 負傷者：約101千人	

【気象条件が異なる場合】

天候	風速	曜日
雨天や厳寒の場合、避難者の防寒に急を要するとともに、道路凍結等で消火・救援活動にも支障が生じる可能性がある。	強風の場合は延焼速度が増して延焼防止が難しく、焼失棟数が増える。 平均風速：約3万7千棟 超過確率1%風速：約4万棟 避難誘導が重要である。	休・祭日には、店舗等に人が集中する。

地震被災基本シナリオ〔上町断層帯地震B〕

〔前提条件〕 地震の規模：気象庁マグニチュード7.5～7.8 発生時期：冬期 夕刻（18:00頃） 気象条件：晴れ，1%超過確率風速

Stage 記事	地震発生	1 直後～3時間	2 3時間～1日	3 1日～3日	4 3日～1週間	5 1週間～1か月	6 1か月～3か月
地震・自然現象	震度5強～7：堺市と泉州地域 震度5弱以上：ほぼ大阪府全域	液化化の発生（沿岸部、低地部） 崖崩れの発生（山間部）	余震（震度3～4）が頻発	二次災害の発生可能性が大きい （余震・降雨による崖崩れ等）			
被災状況と復旧	全壊建物：約22万棟 内、層破壊：約2万1千棟 半壊建物：約21万棟 全出火(3日間)：約520件 ガス停止：約128万戸(停止率:約34%)	停電：約60万軒(停電率:約13%) 断水：約372万人(断水率:約42%) 通信障害：約42万回線(被害率:約4%) 死者：約4千5百人 負傷者：約7万1千人	残火災：40件 電話輻輳	罹災者：約151万人 避難所生活者：約45万4千人 停電復旧：約30万軒(3日)	停電完全復旧(約5日間) 電話の輻輳状態解消(約3日)	電話の完全復旧(約13日) 水道完全復旧(約26日)	ガス完全復旧(約2月)
事象	(堺市と泉州地域) ・家屋、ビル等の多くが倒壊 (古い木造建物は大半が倒壊) ・建物倒壊による生理めが発生 ・負傷者が路上にあふれる ・通信網の途絶により連絡困難 (火災覚知遅延、救援体制支障等)	・火災の同時多発 ・人の集中場所での混乱状態が発生 ・交通網に被害(落橋、障害物、陥没等) ・鉄道の脱線転覆による死傷者が発生 (山間部) ・崖崩れによる生理めが発生 夜間となり救助・情報収集に支障	救助・救急活動が混乱、難航 被災状況が部分的に判明 (死傷者数が徐々に増加)	火災が徐々に鎮圧 避難者が圏外へ移動開始 被害の全体像が判明(3日後)	避難所生活が本格化 給水・食料供給が安定	徐々に都市機能が回復 職場復帰が始まる	
災害対策本部 (大阪府)	職員の非常参集(自動配備) 対策本部・指令部員・緊急防災 推進員等が府庁7階防災情報 センターに参集 ↓ 全員参集配備体制	本部長登庁、本部設置 1)情報の収集・分析、伝達 3)知事から府民へ呼びかけ 5)広域応援部隊受入拠点の指定 2)救援要請 4)被災市町村への応援体制検討 6)災害救助法の適用 ・自衛隊(陸上第三師団)派遣要請 ・緊急消防援助隊応援要請 ・近畿府県へ応援要請 ・全国都道府県へ応援要請 ・広域緊急援助隊の派遣要請 (府公安委員会)	震災緊急対策連絡会議の設置 コンビナート防災本部開設 《消火、救助・救援等の総合調整》	広域応援等の受け入れ (誘導、連絡所等の設置など)  救助法に基づく救助	社会秩序の維持 (警備活動、物価の安定)  福祉活動 (要支援高齢者・障害者)  廃棄物処理(し尿、ごみ)  義援金・義援物資の受け入れ、配布	住宅の応急確保 (仮設住宅の建設等)  保健衛生活動  応急教育等 (教育施設の応急整備等)	瓦礫の撤去(1か月～)
(市町村)	職員の動員配備	現地対策本部の設置 1)被災状況の把握、関係機関へ伝達 4)自衛隊派遣要請の知事への依頼 2)府災害応急対策の現地調整、推進 5)避難誘導、避難所の開設 3)関係機関との連絡、応援要請 6)給水、食料・生活必需品の供給 7)緊急物資の供給(衣食等の対応) 8)死者の確認、遺体の収容 9)避難所の管理・運営			被災者対応のための被害調査 (建物被害判定等)	災害弔慰金の支給 被災者生活再建支援金の支給	
防災情報	気象庁震度発表 震度計ネットワーク作動 →被害予測	警察、消防へり出動 自衛隊の航空偵察緊急出動 職員、消防団等からの情報 高所カメラによる被災映像 防災ポータルサイト、メール配信による府民への防災情報提供	情報収集活動 (防災関係機関との通信網確保) 報道機関との連携による広報活動 医療情報の収集、提供活動	災害広報 (生活関連情報) (二次災害の危険性) (障害者・外国人への情報) (安否情報)			
避難	府民は避難の準備 (状況によって自主避難)	避難の勧告・指示 (住民への周知、避難所の確保) 避難誘導(集団避難、要支援者確認) 広域避難地への避難誘導(火災延焼) 帰宅困難者の近隣避難所への誘導	避難所の準備、開設 備蓄物資、救援物資の供給開始 (水、食料、防寒衣類・毛布等) 寝る場所の確保 トイレの提供	警戒区域の設定 (立ち入り制限・禁止、退去) 二次災害の防止 (公共施設、建築物、危険物等) (余震、大雨の浸水、崖崩れ等)		仮設住宅への入居	
救助・医療	住民、自主防災組織、事業者による救助・ 救急活動	自衛隊出動準備→要請により出動、救助活動開始 警察・消防救助隊の出動、救助開始 現地医療活動(医療救護班の編成・派遣、応急救護所・医療救護所の設置) 後方医療活動(受け入れ病院の剪定、陸上・ヘリコプター・海上輸送) 医療品等の確保・供給活動		患者の後方搬送 (二次医療、三次医療) 個別疾病対策 (慢性疾患通院者の処方等)		被災者の健康維持活動 (ストレス障害のケア等) 防疫活動 食品衛生監視活動	
消火	住民、自主防災組織、事業者による初期消 火活動	消防機関の出動(消火活動) 消防二次運用(延焼防止)	緊急消防援助隊到着(延焼防止活動) 火災状況・地理・推測情報の提供				
緊急輸送	府民は車による移動等を自主規制	緊急交通路の一般の通行規制・制限 (第一次交通規制：重点路線等)	緊急交通路の剪定(点検、規制、啓閉) (第二次交通規制：重点路線以外) 緊急交通路の周知、緊急車両の確認	ヘリコプター・海上輸送の検討 輸送基地の点検・確保 輸送手段の確保			
その他				ボランティアの受け入れ、活動開始		都市復興計画、街づくり組織の結成	

【地震発生時刻が異なる場合】

発生時刻	特徴	全出火件数	死傷者 (建物被害のみ)	人的被害のピーク時刻帯
早朝(5時頃)	ほとんどの人が就寝中。建物倒壊が人的被害の主要因を占める	夕刻の6.2%	死者：約5.6千人 負傷者：約82千人	・建物倒壊：早朝が最多(死者は夕刻の約1.4倍) ・屋内落下物：早朝が最多(死者は夕刻の約6.8倍) ・道路：早朝と夕刻がほぼ同数 ・鉄道：早朝が最多(死者は夕刻の約2.3倍、 負傷者は約2.9倍)
昼間(14時頃)	屋外で活動する人が多く、落下物等による死傷者も多く発生	夕刻の9.5%	死者：約3.8千人 負傷者：約65千人	

【気象条件が異なる場合】

天候	風速	曜日
雨天や厳寒の場合、避難者の防寒に急を要するとともに、道路凍結等で消火・救援活動にも支障が生じる可能性がある。	強風の場合は延焼速度が増して延焼防止が難しく、焼失棟数が増える。 平均風速：約1万7千棟 超過確率1%風速：約2万棟 避難誘導が重要である。	休・祭日には、店舗等に人が集中する。

## 地震被災基本シナリオ〔生駒断層帯地震〕

〔前提条件〕 地震の規模：気象庁マグニチュード7.3～7.7 発生時期：冬期 夕刻（18:00頃） 気象条件：晴れ、1%超過確率風速

Stage 記事	地震発生	1 直後～3時間	2 3時間～1日	3 1日～3日	4 3日～1週間	5 1週間～1か月	6 1か月～3か月
地震・自然現象	震度6強～7：東大阪市と周辺都市 震度5弱以上：ほぼ大阪府全域	液状化の発生（大阪市沿岸部，低地部） 崖崩れの発生（山間部）	余震（震度3～4）が頻発	二次災害の発生可能性が大きい （余震・降雨による崖崩れ等）			
被災状況と復旧	全壊建物：約28万棟 内、層破壊：約2万8千棟 半壊建物：約24万棟 全出火(3日間)：約630件 ガス停止：約142万戸(停止率:約37%)	停電：約89万軒(停電率:約20%) 断水：約490万人(断水率:約56%) 通信障害：約45万回線(被害率:約4%) 死者：約7千8百人 負傷者：約8万3千人	残火災：60件 電話輻輳	罹災者：約190万人 避難所生活者：約56万9千人 停電復旧：約50万軒(3日)	停電完全復旧(約6日間) 電話の輻輳状態解消(約3日)	電話の完全復旧(約14日)	ガス完全復旧(約1.5月) 水道完全復旧(約45日)
事象	(東大阪市と周辺都市) ・家屋、ビル等の多くが倒壊 (古い木造建物は大半が倒壊) ・建物倒壊による生理めが発生 ・負傷者が路上にあふれる ・通信網の途絶により連絡困難 (火災覚知遅延，救援体制支障等)	・火災の同時多発 ・人の集中場所での混乱状態が発生 ・交通網に被害(落橋，障害物，陥没等) ・鉄道の脱線転覆による死傷者が発生 (山間部) ・崖崩れによる生理めが発生 夜間となり救助・情報収集に支障	救助・救急活動が混乱，難航 被災状況が部分的に判明 (死傷者数が徐々に増加)	火災が徐々に鎮圧 避難者が圏外へ移動開始 被害の全体像が判明(3日後)	避難所生活が本格化 給水・食料供給が安定	徐々に都市機能が回復 職場復帰が始まる	
災害対策本部 (大阪府)	職員の非常参集(自動配備) 対策本部・指令部員・緊急防災 推進員等が府庁7階防災情報 センターに参集 ↓ 全員参集配備体制	本部長登庁，本部設置 1)情報の収集・分析，伝達 3)知事から府民へ呼びかけ 5)広域応援部隊受入拠点の指定 2)救援要請 4)被災市町村への応援体制検討 6)災害救助法の適用 ・自衛隊(陸上第三師団)派遣要請 ・緊急消防援助隊応援要請 ・近畿府県へ応援要請 ・全国都道府県へ応援要請 ・広域緊急援助隊の派遣要請 (府公安委員会)	震災応急対策連絡会議の設置 コンビナート防災本部開設 《消火，救助・救援等の総合調整》	広域応援等の受け入れ (誘導，連絡所等の設置など)  救助法に基づく救助	社会秩序の維持 (警備活動，物価の安定)  福祉活動 (要支援高齢者・障害者)  廃棄物処理(し尿，ごみ)  義援金・義援物資の受け入れ，配布	住宅の応急確保 (仮設住宅の建設等)  保健衛生活動  応急教育等 (教育施設の応急整備等)	瓦礫の撤去(1か月～)
(市町村)	職員の動員配備	現地対策本部の設置 1)被災状況の把握，関係機関へ伝達 4)自衛隊派遣要請の知事への依頼 2)府災害応急対策の現地調整，推進 5)避難誘導，避難所の開設 3)関係機関との連絡，応援要請 6)給水，食料・生活必需品の供給 7)緊急物資の供給(衣食等の対応) 8)死者の確認，遺体の収容 9)避難所の管理・運営		被災者対応のための被害調査 (建物被害判定等)	災害弔慰金の支給 被災者生活再建支援金の支給		
防災情報	気象庁震度発表 震度計ネットワーク作動 →被害予測	警察，消防へり出動 自衛隊の航空偵察緊急出動 職員，消防団等からの情報 高所カメラによる被災映像 防災ポータルサイト，メール配信による府民への防災情報提供	情報収集活動 (防災関係機関との通信網確保) 報道機関との連携による広報活動 医療情報の収集，提供活動	災害広報 (生活関連情報) (障害者・外国人への情報) (安否情報)	(二次災害の危険性) (対策・復旧状況など)		
避難	府民は避難の準備 (状況によって自主避難)	避難の勧告・指示 (住民への周知，避難路の確保) 避難誘導(集団避難，要支援者確認) 広域避難地への避難誘導(火災延焼) 帰宅困難者の近隣避難所への誘導	避難所の準備，開設 備蓄物資，救援物資の供給開始 (水，食料，防寒衣類・毛布等) 寝る場所の確保 トイレの提供	警戒区域の設定 (立ち入り制限・禁止，退去) 二次災害の防止 (公共施設，建築物，危険物等) (余震，大雨の浸水，崖崩れ等)	仮設住宅への入居		
救助・医療	住民，自主防災組織，事業者による救助・ 救急活動	自衛隊出動準備→要請により出動，救助活動開始 警察・消防救助隊の出動，救助開始 現地医療活動(医療救護班の編成・派遣，応急救護所・医療救護所の設置) 後方医療活動(受け入れ病院の剪定，陸上・ヘリコプター・海上輸送) 医療品等の確保・供給活動		患者の後方搬送 (二次医療，三次医療) 個別疾病対策 (慢性疾患通院者の処方等)	被災者の健康維持活動 (ストレス障害のケア等) 防疫活動 食品衛生監視活動		
消火	住民，自主防災組織，事業者による初期消 火活動	消防機関の出動(消火活動) 消防二次運用(延焼防止)	緊急消防援助隊到着(延焼防止活動) 火災状況・地理・推理情報の提供				
緊急輸送	府民は車による移動等を自主規制	緊急交通路の一般の通行規制・制限 (第一次交通規制：重点路線等)	緊急交通路の剪定(点検，規制，啓閉) (第二次交通規制：重点路線以外) 緊急交通路の周知，緊急車両の確認	ヘリコプター・海上輸送の検討 輸送基地の点検・確保 輸送手段の確保			
その他				ボランティアの受け入れ，活動開始		都市復興計画，街づくり組織の結成	

### 【地震発生時刻が異なる場合】

発生時刻	特徴	全出火件数	死傷者 (建物被害のみ)	人的被害のピーク時刻帯
早朝(5時頃)	ほとんどの人が就寝中。建物倒壊が人的被害の主要因を占める	夕刻の約6.2%	死者：約7.6千人 負傷者：約85千人	・建物倒壊：早朝が最多(死者は夕刻の約1.4倍) ・屋内落下物：早朝が最多(死者は夕刻の約5.4倍) ・道路：夕刻(早朝と夕刻がほぼ同数) ・鉄道：早朝が最多(死者は夕刻の約2.2倍，負傷者は約2.8倍)
昼間(14時頃)	屋外で活動する人が多く，落下物等による死傷者も多く発生	夕刻の約9.4%	死者：約5.6千人 負傷者：約70千人	

### 【気象条件が異なる場合】

天候	風速	曜日
雨天や厳寒の場合，避難者の防寒に急を要するとともに，道路凍結等で消火・救援活動にも支障が生じる可能性がある。	強風の場合は延焼速度が増して延焼防止が難しく，焼失棟数が増える。 平均風速：約8万5千棟 超過確率1%風速：約9万棟 避難誘導が重要である。	休・祭日には，店舗等に人が集中する。

地震被災基本シナリオ〔有馬高槻断層帯地震〕

〔前提条件〕 地震の規模：気象庁マグニチュード7.3～7.7 発生時期：冬期 夕刻（18:00頃） 気象条件：晴れ、1%超過確率風速

Stage 記事	地震発生	1 直後～3時間	2 3時間～1日	3 1日～3日	4 3日～1週間	5 1週間～1か月	6 1か月～3か月
地震・自然現象	震度6弱～7：北大阪地域 震度3以上：ほぼ大阪府全域	液状化の発生（沿岸部、低地部） 崖崩れの発生（山間部）	余震（震度3～4）が頻発	二次災害の発生可能性が大きい （余震・降雨による崖崩れ等）			
被災状況と復旧	全壊建物：約9万棟 内、層破壊：約7千棟 半壊建物：約9万棟 全出火(3日間)：約320件 ガス停止：約64万戸(停止率：約17%)	停電：約41万軒(停電率：約9%) 断水：約230万人(断水率：約26%) 通信障害：約17万回線(被害率：約2%) 死者：約1千8百人 負傷者：約3万3千人	残火災：8件 電話輻輳	罹災者：約74万人 避難所生活者：約21万7千人 停電完全復旧(約2日) 電話の輻輳状態解消(約1日)		電話の完全復旧(約13日) ガス完全復旧(約1月)	水道完全復旧(約21日)
事象	(北大阪地域) ・家屋、ビル等の多くが倒壊 (古い木造建物は大半が倒壊) ・建物倒壊による生理めが発生 ・負傷者が路上にあふれる ・通信網の途絶により連絡困難 (火災覚知遅延、救援体制支障等)	・火災の同時多発 ・人の集中場所で混乱状態が発生 ・交通網に被害(落橋、障害物、陥没等) ・鉄道の脱線転覆による死傷者が発生 (山間部) ・崖崩れによる生理めが発生 夜間となり救助・情報収集に支障	救助・救急活動が混乱、難航 被災状況が部分的に判明 (死傷者数が徐々に増加)	火災が徐々に鎮圧 避難者が圏外へ移動開始 被害の全体像が判明(3日後)	避難所生活が本格化 給水・食料供給が安定	徐々に都市機能が回復 給水・食料供給が始まる	
災害対策本部 (大阪府)	職員の非常参集(自動配備) 対策本部・指令部員・緊急防災 推進員等が府庁7階防災情報 センターに参集 ↓ 全員参集配備体制	本部長登庁、本部設置 1)情報の収集・分析、伝達 3)知事から府民へ呼びかけ 5)広域応援部隊受入拠点の指定 2)救援要請 4)被災市町村への応援体制検討 6)災害救助法の適用 ・自衛隊(陸上第三師団)派遣要請 ・緊急消防援助隊応援要請 ・近畿府県へ応援要請 ・全国都道府県へ応援要請 ・広域緊急援助隊の派遣要請 (府公安委員会)	震災応急対策連絡会議の設置 コンビナート防災本部開設 《消火、救助・救援等の総合調整》	広域応援等の受け入れ (誘導、連絡所等の設置など)  救助法に基づく救助	社会秩序の維持 (警備活動、物価の安定)  福祉活動 (要支援高齢者・障害者)  廃棄物処理(し尿、ごみ)  義援金・義援物資の受け入れ、配布	住宅の応急確保 (仮設住宅の建設等)  保健衛生活動  応急教育等 (教育施設の応急整備等)	瓦礫の撤去(1か月～)
(市町村)	職員の動員配備	現地対策本部の設置 1)被災状況の把握、関係機関へ伝達 4)自衛隊派遣要請の知事への依頼 2)府災害応急対策の現地調整、推進 5)避難誘導、避難所の開設 3)関係機関との連絡、応援要請 6)給水、食料・生活必需品の供給 9)避難所の管理・運営	7)緊急物資の供給(衣食等の対応) 8)死者の確認、遺体の収容	被災者対応のための被害調査 (建物被害判定等)	災害者対応のための被害調査 (建物被害判定等)	災害者対応のための被害調査 (建物被害判定等)	被災者生活再建支援金の支給
防災情報	気象庁震度発表 震度計ネットワーク作動 →被害予測	警察、消防へり出動 自衛隊の航空偵察緊急出動 職員、消防団等からの情報 高所カメラによる被災映像 防災ポータルサイト、メール配信による府民への防災情報提供	情報収集活動 (防災関係機関との通信網確保) 報道機関との連携による広報活動 医療情報の収集、提供活動	災害広報 (生活関連情報) (二次災害の危険性) (障害者・外国人への情報) (対策・復旧状況など)			
避難	府民は避難の準備 (状況によって自主避難)	避難の勧告・指示 (住民への周知、避難所の確保) 避難誘導(集団避難、要支援者確認) 広域避難地への避難誘導(火災延焼) 帰宅困難者の近隣避難所への誘導	避難所の準備、開設 備蓄物資、救援物資の供給開始 (水、食料、防寒衣類・毛布等) 寝る場所の確保 トイレの提供	警戒区域の設定 (立ち入り制限・禁止、退去) 二次災害の防止 (公共施設、建築物、危険物等) (余震、大雨の浸水、崖崩れ等)		仮設住宅への入居	
救助・医療	住民、自主防災組織、事業者による救助・ 救急活動	自衛隊出動準備→要請により出動、救助活動開始 警察・消防救助隊の出動、救助開始 現地医療活動(医療救護班の編成・派遣、応急救護所・医療救護所の設置) 後方医療活動(受け入れ病院の剪定、陸上・ヘリコプター・海上輸送) 医療品等の確保・供給活動	患者の後方搬送 (二次医療、三次医療) 個別疾病対策 (慢性疾患通院者の処方等)	被災者の健康維持活動 (ストレス障害のケア等) 防疫活動 食品衛生監視活動			
消火	住民、自主防災組織、事業者による初期消 火活動	消防機関の出動(消火活動) 消防二次運用(延焼防止)	緊急消防援助隊到着(延焼防止活動) 火災状況・地理・推理情報の提供				
緊急輸送	府民は車による移動等を自主規制	緊急交通路の一般の通行規制・制限 (第一次交通規制：重点路線等)	緊急交通路の剪定(点検、規制、啓閉) (第二次交通規制：重点路線以外) 緊急交通路の周知、緊急車両の確認	ヘリコプター・海上輸送の検討 輸送基地の点検・確保 輸送手段の確保			
その他				ボランティアの受け入れ、活動開始		都市復興計画、街づくり組織の結成	

【地震発生時刻が異なる場合】

発生時刻	特徴	全出火件数	死傷者 (建物被害のみ)	人的被害のピーク時刻帯
早朝(5時頃)	ほとんどの人が就寝中。建物倒壊が人的被害の主要因を占める	夕刻の約6.2%	死者：約2.1千人 負傷者：約42千人	・建物倒壊：早朝が最多(死者は夕刻の約5.9倍) ・屋内落下物：早朝が最多(死者は夕刻の約21倍) ・道路：早朝、昼間、夕刻とも同数 ・鉄道：早朝が最多(死者は夕刻の約1.4倍、負傷者は約3.0倍)
昼間(14時頃)	屋外で活動する人が多く、落下物等による死傷者も多く発生	夕刻の約9.4%	死者：約1.4千人 負傷者：約29千人	

【気象条件が異なる場合】

天候	風速	曜日
雨天や厳寒の場合、避難者の防寒に急を要するとともに、道路凍結等で消火・救援活動にも支障が生じる可能性がある。	強風の場合は延焼速度が増して延焼防止が難しい状況となる。避難誘導が重要である。	休・祭日には、店舗等に人が集中する。

## 地震被災基本シナリオ〔中央構造線断層帯地震〕

〔前提条件〕 地震の規模：気象庁マグニチュード7.7～8.1 発生時期：冬期 夕刻（18:00頃） 気象条件：晴れ、1%超過確率風速

Stage 記事	地震発生	1 直後～3時間	2 3時間～1日	3 1日～3日	4 3日～1週間	5 1週間～1か月	6 1か月～3か月
地震・自然現象	震度6弱～6強：泉南・南河内地域 震度4以上：ほぼ大阪府全域	液状化の発生（主に沿岸部） 崖崩れの発生（山間部）	余震（震度3～4）が頻発	二次災害の発生可能性が大きい （余震・降雨による崖崩れ等）			
被災状況と復旧	全壊建物：約3万棟 内、層破壊：約1千棟 半壊建物：約4万棟 全出火(3日間)：約210件 ガス停止：約8万戸(停止率約2%)	停電：約15万軒(停電率：約3%) 断水：約111万人(断水率：約13%) 通信障害：約8万回線(被害率：約1%) 死者：約2百人 負傷者：約1万2千人	残火災：なし 電話輻輳	罹災者：約230万人 避難所生活者：約6万7千人 停電完全復旧(2日間) 電話の輻輳状態解消(約1日)	電話の輻輳状態解消 （南部地域のみ約7日） 電話の完全復旧（5日）	ガス完全復旧(約2週間) 水道完全復旧(約9日)	
事象	（泉南・南河内地域） ・家屋、ビル等の多くが倒壊 （古い木造建物は大半が倒壊） ・建物倒壊による生理めが発生 ・負傷者が路上にあふれる ・通信網の途絶により連絡困難 （火災覚知遅延、救援体制支障等）	・火災の同時多発 ・人の集中場所で混乱状態が発生 ・交通網に被害(落橋、障害物、陥没等) ・鉄道の脱線転覆による死傷者が発生 （山間部） ・崖崩れによる生理めが発生 夜間となり救助・情報収集に支障	救助・救急活動が混乱、難航 被災状況が部分的に判明 （死傷者数が徐々に増加）	火災が徐々に鎮圧 避難者が圏外へ移動開始 被害の全体像が判明（3日後）	避難所生活が本格化 給水・食料供給が安定	徐々に都市機能が回復 職場復帰が始まる	
災害対策本部 （大阪府）	職員の非常参集（自動配備） 対策本部・指令部員・緊急防災 推進員等が府庁7階防災情報 センターに参集 ↓ 全員参集配備体制	本部長登庁、本部設置 1)情報の収集・分析、伝達 3)知事から府民へ呼びかけ 5)広域応援部隊受入拠点の指定 2)救援要請 4)被災市町村への応援体制検討 6)災害救助法の適用 ・自衛隊（陸上第三師団）派遣要請 ・緊急消防援助隊応援要請 ・近畿府県へ応援要請 ・全国都道府県へ応援要請 ・広域緊急援助隊の派遣要請 （府公安委員会）	震災応急対策連絡会議の設置 コンビナート防災本部開設 《消火、救助・救援等の総合調整》	広域応援等の受け入れ （誘導、連絡所等の設置など）  救助法に基づく救助	社会秩序の維持 （警備活動、物価の安定）  福祉活動 （要支援高齢者・障害者）  廃棄物処理（し尿、ごみ）  義援金・義援物資の受け入れ、配布	住宅の応急確保 （仮設住宅の建設等）  保健衛生活動  応急教育等 （教育施設の応急整備等）	瓦礫の撤去（1か月～）
（市町村）	職員の動員配備	現地対策本部の設置 1)被災状況の把握、関係機関へ伝達 4)自衛隊派遣要請の知事への依頼 2)府災害応急対策の現地調整、推進 5)避難誘導、避難所の開設 3)関係機関との連絡、応援要請 6)給水、食料・生活必需品の供給 7)緊急物資の供給（衣食等の対応） 8)死者の確認、遺体の収容 9)避難所の管理・運営			被災者対応のための被害調査 （建物被害判定等）	災害弔慰金の支給 被災者生活再建支援金の支給	
防災情報	気象庁震度発表 震度計ネットワーク作動 →被害予測	警察、消防へり出動 自衛隊の航空偵察緊急出動 職員、消防団等からの情報 高所カメラによる被災映像 防災ポータルサイト、メール配信による府民への防災情報提供	情報収集活動 （防災関係機関との通信網確保） 報道機関との連携による広報活動 医療情報の収集、提供活動	災害広報 （生活関連情報） （障害者・外国人への情報） （安否情報）	（二次災害の危険性） （対策・復旧状況など）		
避難	府民は避難の準備 （状況によって自主避難）	避難の勧告・指示 （住民への周知、避難路の確保） 避難誘導（集団避難、要支援者確認） 広域避難地への避難誘導（火災延焼） 帰宅困難者の近隣避難所への誘導	避難所の準備、開設 備蓄物資、救援物資の供給開始 （水、食料、防寒衣類・毛布等） 寝る場所の確保 トイレの提供	警戒区域の設定 （立ち入り制限・禁止、退去） 二次災害の防止 （公共施設、建築物、危険物等） （余震、大雨の浸水、崖崩れ等）		仮設住宅への入居	
救助・医療	住民、自主防災組織、事業者による救助・ 救急活動	自衛隊出動準備→要請により出動、救助活動開始 警察・消防救助隊の出動、救助開始 現地医療活動（医療救護班の編成・派遣、応急救護所・医療救護所の設置） 後方医療活動（受け入れ病院の剪定、陸上・ヘリコプター・海上輸送） 医療品等の確保・供給活動		患者の後方搬送 （二次医療、三次医療） 個別疾病対策 （慢性疾患通院者の処方等）		被災者の健康維持活動 （ストレス障害のケア等） 防疫活動 食品衛生監視活動	
消火	住民、自主防災組織、事業者による初期消 火活動	消防機関の出動（消火活動） 消防二次運用（延焼防止）	緊急消防援助隊到着（延焼防止活動） 火災状況・地理・推理情報の提供				
緊急輸送	府民は車による移動等を自主規制	緊急交通路の一般の通行規制・制限 （第一次交通規制：重点路線等）	緊急交通路の剪定（点検、規制、啓閉） （第二次交通規制：重点路線以外） 緊急交通路の周知、緊急車両の確認	ヘリコプター・海上輸送の検討 輸送基地の点検・確保 輸送手段の確保			
その他				ボランティアの受け入れ、活動開始		都市復興計画、街づくり組織の結成	

### 【地震発生時刻が異なる場合】

発生時刻	特徴	全出火件数	死傷者 （建物被害のみ）	人的被害のピーク時刻帯
早朝（5時頃）	ほとんどの人が就寝中。建物倒壊が人的被害の主要因を占める	夕刻の約63%	死者：約0.3千人 負傷者：約15千人	・建物倒壊：早朝が最多（死者は夕刻の約1.4倍） ・屋内落下物：早朝が最多（死者は夕刻の約21倍） ・道路：早朝（死者は夕刻の約1.3倍） ・鉄道：早朝が最多（死者は夕刻の約1.4倍、負傷者は約1.9倍）
昼間（14時頃）	屋外で活動する人が多く、落下物等による死傷者も多く発生	夕刻の約97%	死者：約0.2千人 負傷者：約10千人	

### 【気象条件が異なる場合】

天候	風速	曜日
雨天や厳寒の場合、避難者の防寒に急を要するとともに、道路凍結等で消火・救援活動にも支障が生じる可能性がある。	強風の場合は延焼速度が増して延焼防止が難しい状況となる。避難誘導が重要である。	休・祭日には、店舗等に人が集中する。

地震被災基本シナリオ〔東南海・南海地震〕

〔前提条件〕 地震の規模：気象庁マグニチュード7.9～8.6 発生時期：冬期 夕刻（18:00頃） 気象条件：晴れ、1%超過確率風速

Stage 記事	地震発生	1 直後～3時間	2 3時間～1日	3 1日～3日	4 3日～1週間	5 1週間～1か月	6 1か月～3か月
地震・自然現象	震度5強～6弱：大阪市、泉州地域 震度5弱以上：ほぼ大阪府全域 揺れ1分以上で数分継続 長周期地震動発生	液状化の発生（沿岸部、低地部） 津波到達（沿岸、南部約60分、北部約100分） 崖崩れの発生（山間部）	沿岸低地での津波浸水、河口部低地で津波浸水、河川遡上・地下街浸水の可能性がある 震度3～4の余震が頻発	二次災害の発生可能性が大きい （余震・降雨による崖崩れ等）			
被災状況と復旧	全壊建物：約2万棟 半壊建物：約2百棟 内、層破壊：約5万棟 全出火(3日間)：約210件 ガス停止：なし	停電：約8万軒（停電率：約2%） 断水：約79万人(断水率：約9%) 通信障害：被災回線なし 死者：約1百人 負傷者：約1万8千人	津波浸水影響人口：約4万6千人 残火災：なし 電話輻輳	罹災者：約24万人 避難所生活者：約7万5千人 停電完全復旧(1日間) 電話の輻輳状態解消(約1日)		水道完全復旧(約9日)	
事象	(全城) ・全城で緩い揺れが5～10分間継続 ・木造建物に被害が多く発生 （古い木造建物の一部が倒壊） ・人の集中場所の一部で一時的混乱 ・交通網の一部に被害が発生 ・広域被害の様相を呈する	・火災が多数発生 ・津波が沿岸域に南部から到達 （鉄扉の開閉不可の場所の一部浸水） ・鉄道が一時停止、乗客が避難 （山間部） ・崖崩れによる生埋めが発生 夜間となり救助・情報収集に支障	火災は早期に鎮圧 救助・救急活動が進行 被災状況のおおよそが判明（1日）	避難者が圏外へ移動開始 給水・食料供給が安定 被害の全体像が判明（2日） 広域被害の全体像が次第に判明	避難所生活が本格化 職場復帰が始まる	都市機能がほぼ回復	
災害対策本部（大阪府）	職員の非常参集（自動配備） 対策本部・指令部員・緊急防災推進員等が府庁7階防災情報センターに参集 ↓ 全員参集配備体制	本部長登庁、本部設置 1)情報の収集・分析、伝達 3)知事から府民へ呼びかけ 5)広域応援部隊受入拠点の指定 2)救援要請 4)被災市町村への応援体制検討 6)災害救助法の適用 ・自衛隊（陸上第三師団）派遣要請 ・緊急消防援助隊応援要請 ・近畿府県へ応援要請 ・全国都道府県へ応援要請 ・広域緊急援助隊の派遣要請 （府公安委員会） 《消火、救助・救援等の総合調整》	震災応急対策連絡会議の設置 コンビナート防災本部開設	広域応援等の受け入れ （誘導、連絡等の設置など）  救助法に基づく救助	社会秩序の維持 （警備活動、物価の安定）  福祉活動 （要支援高齢者・障害者） 廃棄物処理（し尿、ごみ） 義援金・義援物資の受け入れ、配布	住宅の応急確保 （仮設住宅の建設等）  保健衛生活動  応急教育等 （教育施設の応急整備等）	瓦礫の撤去（1か月～）
（市町村）	職員の動員配備 広域被害に発展	現地対策本部の設置 1)被災状況の把握、関係機関へ伝達 4)自衛隊派遣要請の知事への依頼 2)府災害応急対策の現地調整、推進 5)避難誘導、避難所の開設 3)関係機関との連絡、応援要請 6)給水、食料・生活必需品の供給	7)緊急物資の供給（衣食等の対応） 8)死者の確認、遺体の収容 9)避難所の管理・運営	被災者対応のための被害調査 （建物被害判定等）	災害再建金の支給 被災者生活再建支援金の支給		
防災情報	気象庁震度発表 震度計ネットワーク作動 →被害予測	警察、消防へり出動 自衛隊の航空偵察緊急出動 職員、消防団等からの情報 高所カメラによる被災映像 防災ポータルサイト、メール配信による府民への防災情報提供	情報収集活動 （防災関係機関との通信網確保） 報道機関との連携による広報活動 医療情報の収集、提供活動	災害広報 （生活関連情報） （障害者・外国人への情報） （安否情報）	（二次災害の危険性） （対策・復旧状況など）		
避難	府民は避難の準備 （状況によって自主避難）	避難の勧告・指示 （住民への周知、避難路の確保） 避難誘導（集団避難、要支援者確認） 広域避難地への避難誘導（火災延焼） 帰宅困難者の近隣避難所への誘導	避難所の準備、開設 備蓄物資、救援物資の供給開始 （水、食料、防寒衣類・毛布等） 寝る場所の確保 トイレの提供	警戒区域の設定 （立ち入り制限・禁止、退去） 二次災害の防止 （公共施設、建築物、危険物等） （余震、大雨の浸水、崖崩れ等）	仮設住宅への入居		
救助・医療	住民、自主防災組織、事業者による救助・救急活動	自衛隊出動準備→要請により出動、救助活動開始 警察・消防救助隊の出動、救助開始 現地医療活動（医療救護班の編成・派遣、応急救護所・医療救護所の設置） 後方医療活動（受け入れ病院の剪定、陸上・ヘリコプター・海上輸送） 医療品等の確保・供給活動	患者の後方搬送 （二次医療、三次医療） 個別疾病対策 （慢性疾患通院者の処方等）	被災者の健康維持活動 （ストレス障害のケア等） 防疫活動 食品衛生監視活動			
消火	住民、自主防災組織、事業者による初期消火活動	消防機関の出動（消火活動） 消防二次運用（延焼防止）	緊急消防援助隊到着（延焼防止活動） 火災状況・地理・推測情報の提供				
緊急輸送	府民は車による移動等を自主規制	緊急交通路の一般の通行規制・制限 （第一次交通規制：重点路線等）	緊急交通路の選定（点検、規制、啓開） （第二次交通規制：重点路線以外） 緊急交通路の周知、緊急車両の確認	ヘリコプター・海上輸送の検討 輸送基地の点検・確保 輸送手段の確保			
その他				ボランティアの受け入れ、活動開始		都市復興計画、街づくり組織の結成	

【地震発生時刻が異なる場合】

発生時刻	特徴	全出火件数	死傷者 （建物被害のみ）	人的被害のピーク時刻帯
早朝（5時頃）	ほとんどの人が就寝中。建物倒壊が人的被害の主要因を占める	夕刻の約63%	死者：約1百人 負傷者：約2.2千人	・建物倒壊：早朝が最多（死者は夕刻の約1.2倍） ・屋内落下物：早朝が最多（死者は夕刻の約1.6倍） ・道路：死者、負傷者はいずれも発生しない ・鉄道：死者、負傷者はいずれも発生しない
昼間（14時頃）	屋外で活動する人が多く、落下物等による死傷者も多く発生	夕刻の約93%	死者：約1百人 負傷者：約1.8千人	

【気象条件が異なる場合】

天候	風速	曜日
雨天や厳寒の場合、避難者の防寒に急を要するとともに、道路凍結等で消火・救援活動にも支障が生じる可能性がある。	強風の場合は延焼速度が増して延焼防止が難しい状況となる。避難誘導が重要である。	休・祭日には、店舗等に入が集中する。